

令和4年2月

トラック輸送をご利用される  
荷主の皆様

公益社団法人宮城県トラック協会  
会長 庄子 清一

## 燃料価格高騰に伴う燃料サーチャージ制の導入について（お願い）

日頃はトラック運送業界に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。我々運送事業者はこれまで徹底した省エネ、コスト削減に努め、国民の生活と産業活動を支えるべく日々誇りと使命感を持って業務に邁進しております。

このような中、新型コロナウイルス感染拡大により輸送量が減少し、事業経営に大きな影響を及ぼしており、さらに現下の燃料価格の高騰を受け、各トラック運送事業者は事業存続に係る大きな危機に直面しております。

一方で、燃料価格の高騰分については、多くのトラック運送事業者が収受できていないのが実態であり、トラック輸送を利用される荷主の皆様のご理解が欠かせません。

つきましては、燃料価格高騰による事業者の窮状をご理解いただくとともに、安定した輸送力を確保し、良質な輸送サービスの提供が途切れる事のないよう引き続き努力してまいりますので、荷主の皆様におかれましては、トラック輸送産業における現下の厳しい窮状をご賢察いただき、当会員事業者がお伺いした折には適正な運賃へのご理解を心よりお願い申し上げます。

### 1. 燃料サーチャージ制の導入について

輸送依頼する各事業者と燃料サーチャージの基準となる価格を定め（「標準的な運賃」では100円/㍑）燃料サーチャージ制を導入していただきますようお願いいたします。

（別添リーフレット参照）